

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第20回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成20年3月3日（月）午前10時00分から午前10時38分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）池田 修

（委員）伊藤鉄男，井部俊子，上原敏夫，遠藤哲嗣

（庶務）太田東京高裁総務課長，中村東京高裁総務課課長補佐，

中沖東京高裁総務課専門官

（説明者）安浪東京高裁事務局長

4 議題

（1）新地域委員の紹介等

（2）報告

ア 前回の議事要旨について

イ 前回以降開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申結果等について

（3）協議

平成20年10月期の弁護士任官候補者に関する情報収集について

（4）今後の予定等

5 議事

（1）新地域委員の紹介等

退任した白木委員長の後任として池田委員が紹介された。また，委員の互

選により池田委員が東京地域委員会委員長に選任されたことが報告された。

池田委員長は、委員の互選により第1分科会長に選任された。

(2) 報告

ア 前回の議事要旨について

前回の議事要旨について、委員からの修正意見を踏まえて確定したことが報告された。

イ 前回以降開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申結果等について

庶務から、昨年12月7日に開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）における審議の結果、平成20年上半期の再任（判事任命）候補者205人について、202人は指名適当、3人は指名不適当と答申されたこと、平成20年4月期の弁護士任官候補者5人について、2人は指名適当、3人は指名不適当と答申されたことが報告された。また、当分科会関係で指名不適当とされたのは、2人の弁護士任官候補者のうちの1人であったことが併せて報告された。

次に、昨年12月21日に開催された指名諮問委員会における審議の結果、新任判事補候補者67人について、66人は指名適当、1人は指名不適当と答申されたことが報告された。

最後に、2月8日に開催された指名諮問委員会の協議の概要が報告された。

(3) 協議

庶務から、平成20年10月期の弁護士任官候補者3人のうち、2人が当分科会に関係するとの説明があった。

協議の結果、弁護士任官候補者に関する情報収集については、これまでと同様、別紙1及び別紙2の各書式により裁判所及び検察庁に情報受付の周知を依頼すること、別紙3の書式により担当事件の相手方代理人である弁護士

に情報提供を依頼すること，別紙４の書式により弁護士任官候補者に関する情報提供者の氏名等の提供を弁護士任官候補者に依頼し，これにより得られた情報提供者に別紙５の書式により情報提供を依頼することとされた。

弁護士任官候補者に関する情報の受付期限は，５月９日（金）までとすることとされた。

（４） 今後の予定等

次回は，今回の当分科会で確定した情報収集方法により収集した弁護士任官候補者に関する情報のとりまとめを行うこととされた。

次回の当分科会は，５月２８日（水）午前１０時から，第２中会議室で開催することとされた。

以 上

平成 20 年 3 月 × × 日

東京高等裁判所長官 殿
東京地方裁判所長 殿
東京家庭裁判所長 殿
東京高等検察庁検事長 殿
東京地方検察庁検事正 殿

《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会委員長 池 田 修

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

(依 頼)

この度、平成 20 年 10 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」といいます。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

ついでには、貴庁所属の裁判官（検察官）に対し、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記 2 の要領により当地域委員会がこれを受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

なお、任官希望者の担当事件リストを送付しますので、情報を提供する際の参考としてください。

記

1 任官希望者

弁護士会所属

(期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成20年5月9日(金)まで(ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。)

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報(具体的な事案)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に郵送し(親展表示をする。)、又は持参する方法による。

文書のあて先 東京地域委員会地域委員長

送付先 〒100-8933 千代田区霞が関1-1-4

東京高等裁判所事務局総務課長

【担当事件リストを添付】

平成 20 年 3 月 × × 日

担当事件係属庁の長 殿 《担当事件係属庁別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会委員長 池 田 修

裁判官への任官希望者に関する情報受付の周知について

(依 頼)

この度、平成 20 年 10 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」といいます。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

ついては、任官希望者の担当事件リストを添付しますので、貴庁所属の当該事件担当裁判官に対し、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記 2 の要領により当地域委員会がこれを受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 (期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 20 年 5 月 9 日（金）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事案）並びに情報提供者の

氏名及び所属を記載した書面を，各個人から直接，当地域委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親展表示をする。），又は持参する方法による。

文書のあて先 東京地域委員会地域委員長

送付先 〒 100-8933 千代田区霞が関 1 - 1 - 4

東京高等裁判所事務局総務課長

【担当事件リスト中の係属事件を添付】

平成 20 年 3 月 × × 日

弁護士

殿 《担当事件の相手方代理人を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会委員長 池 田 修

裁判官への任官希望者に関する情報の提供について（依頼）

この度、平成 20 年 10 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」といいます。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

ついでには、任官希望者が担当した別紙の事件を通じて、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記 2 の要領により当地域委員会に情報を提供していただきますようお願いいたします。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 (期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 20 年 5 月 9 日（金）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事案）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親展表示をする。）、又は持参す

る方法による。

文書のあて先 東京地域委員会地域委員長

送付先 〒 100-8933 千代田区霞が関 1 - 1 - 4

東京高等裁判所事務局総務課長

【各担当事件の係属裁判所名，事件番号等を添付】

平成 20 年 3 月 × × 日

弁護士

殿《任官希望者を記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会委員長 池 田 修

裁判官への任官希望者の実情をよく知る者の氏名等の提供に
ついて（依頼）

この度、貴殿が平成 20 年 10 月 1 日付けで裁判官への任官を希望されたことに
伴い、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼があり
ました。

については、貴殿の弁護士活動の実情をよく知っている方に対し、当地域委員会に
おいて弁護士任官に関する情報をお伺いする必要があると思料しますので、お手数
ですが、下記の例に該当するような弁護士（10 人程度）の住所、氏名及び貴殿と
の関係を記載した書面を、3 月 日《発出日から 2 週間後を記載》までに、当地
域委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長あてに郵送し（親展表示
をする。）、又は持参する方法により提出してください。

記

- 1 現在、弁護士事務所又は弁護士と雇用契約を締結している場合、当該事務所
を運営する弁護士又は雇用者である弁護士
- 2 現在、弁護士事務所を共同経営している場合、共同の経営者（パートナー弁
護士）
- 3 直近 3 年以内の主たる弁護活動において、共に活動したことのある弁護士
- 4 直近 3 年以内の弁護士としての公的活動において、共に活動したことのある

弁護士

送付先 〒 100-8933 千代田区霞が関 1 - 1 - 4

東京高等裁判所事務局総務課長

平成 20 年 3 月 × × 日

弁護士 殿

《任官希望者の弁護士活動の実情をよく知る者を各別に記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会委員長 池 田 修

裁判官への任官希望者に関する情報の提供について（依頼）

この度、平成 20 年 10 月 1 日付けで裁判官への任官を希望する下記 1 の者（以下「任官希望者」といいます。）に関し、下級裁判所裁判官指名諮問委員会から当地域委員会に情報収集の依頼がありました。

ついては、任官希望者を裁判官に指名することの適否に関する情報を有する場合には、下記 2 の要領により当地域委員会に情報を提供していただきますようお願いいたします。

記

1 任官希望者

弁護士会所属 (期)

2 情報受付の要領

(1) 情報の受付期間

平成 20 年 5 月 9 日（金）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。）

(2) 情報の受付方法

任官希望者の指名の適否に関する情報（具体的な事案）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当

する東京高等裁判所事務局総務課長に郵送し（親展表示をする。）、又は持参する方法による。

文書のあて先 東京地域委員会地域委員長

送付先 〒 100-8933 千代田区霞が関 1 - 1 - 4

東京高等裁判所事務局総務課長